

プロポーザル審査要領

1. 一次審査（書面審査）50点

提出された、参加申込書、業務実績調書等から下記の項目で審査を行う。

審査項目

(1) 組織・体制、業務遂行能力【50点】

- ・参加要件である実績が十分にあるか。
- ・管理技術者、担当技術者の配置が適切で十分か。
- ・管理技術者の業務実績が十分か。
- ・管理技術者及び担当技術者の専任性が高いか。
- ・地域事業者の参画がある。
- ・管理者技術者の業務遂行能力が期待できるか。

2. 二次審査（プレゼンテーション審査）100点

審査項目

(1) 業務理解度【10点】

- ・本業務の目的、条件、内容を理解しているか。

(2) 実施方針【10点】

- ・業務の内容を理解した上で実施方針は妥当か。

(3) 業務実施体制【10点】

- ・役割分担が明確で進行状況に応じた柔軟な対応が可能か。

(4) 技術提案（全体・テーマ提案）【40点】

- ・テーマにおける地域特性などの与条件との整合性が高く、課題解決方法等が適切かつ論理的に整理されるなど業務遂行が期待できる。
- ・提案内容に説得力があり、それを裏付ける類似事例の明示など根拠が明確である。
- ・各テーマや施設機能を踏まえながら複合施設として、連携や相乗効果などが整理され、全体の整合性が取れている。

(4) 総合的な評価【10点】

- ・論理的で説得力があり、意欲や熱意など総合的に評価する。

(5) 価格点【20点】

- ・見積価格の評価

※一次審査、二次審査を総合的に判断する。